

「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針  
について（令和元年12月10日 子ども・子育て会議）」  
(抄)

#### 4. 処遇改善や事務負担軽減等、教育・保育の現場で働く人材の確保に関する事項

(1) 処遇改善等加算の職員給与への反映状況等の実態を踏まえた、処遇改善の着実な実施とそのための方策

##### ① 更なる処遇改善

保育士等の給与の状況については、これまでの処遇改善に向けた取組が一定の効果を上げてきている一方で、依然として全産業平均の賃金月額との間で差があることを強く認識すべきである。これを踏まえ、処遇改善に関する加算の取得の一層の支援を図るとともに、更なる処遇改善について、必要な財源の確保や改善努力の見える化と併せて引き続き検討すべきである。